

## 令和3年度公共用水域の水質測定結果について

令和4年11月9日  
環境政策課

愛媛県環境審議会の答申を受けて策定した「令和3年度公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき調査した結果は、次のとおりでした。

- 1 調査期間 令和3年4月～令和4年3月
- 2 実施機関 愛媛県、松山市、国土交通省、独立行政法人水資源機構
- 3 測定項目及び調査地点

区分		生活環境項目	健康項目	ダイオキシン類	要監視項目	その他
項目数		13	27	1	30	14
地点数	河川	73	39	9	23	30
	湖沼	8	6	0	0	8
	海域	129	22	4	5	25

### 4 調査結果の概要等

#### (1) 生活環境項目

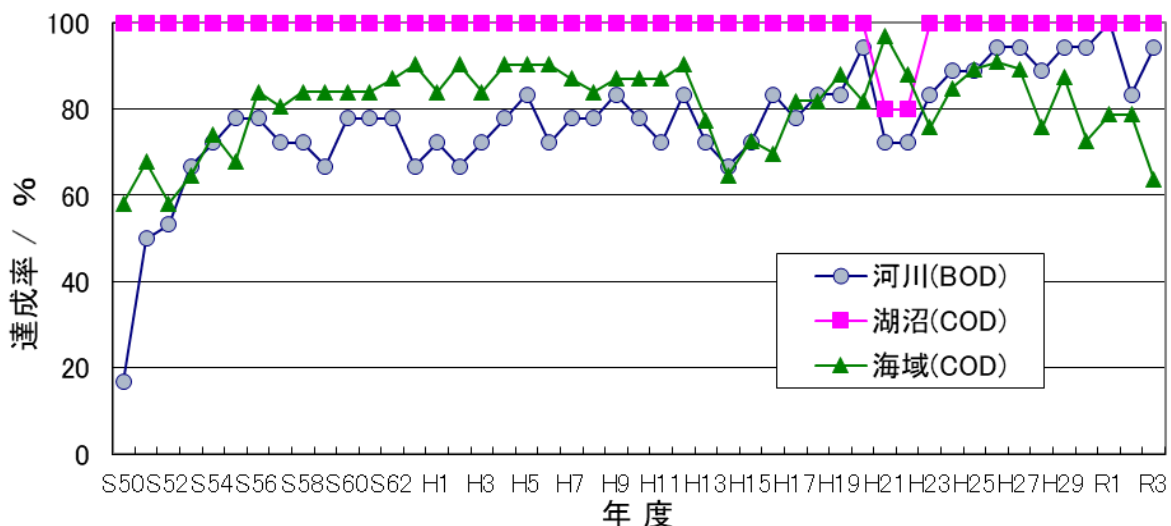
ア 環境基準点における環境基準の達成状況は、河川(BOD)が94%、湖沼(COD)が100%、海域(COD)が64%であり、全体では77%であった。

なお、海域(COD)については、燧灘で発生した赤潮の影響(5/24～9/8)により、前年より達成率が低下したものと推定される。

#### BOD又はCODの環境基準の達成状況

区分	令和3年度		令和2年度	
	達成率	達成水域数／調査水域数	達成率	達成水域数／調査水域数
河川	94%	17/18	83%	15/18
湖沼	100%	5/5	100%	5/5
海域	64%	21/33	79%	26/33
合計	77%	43/56	82%	46/56

#### 環境基準達成率の経年変化 (BOD又はCOD)



○未達成水域の状況等

区分		令和3年度	令和2年度
河川	AA類型	—	肱川水域（乙）、広見川水域（甲）、岩松川水域
	A類型	肱川水域（甲）	—
海域	A類型	伊予三島・土居海域、新居浜海域（丙）、西条海域（丙）、東予海域（丙）、燧灘東部	伊予三島・土居海域、新居浜海域（丙）、西条海域（丙）、東予海域（丙）、燧灘東部
	B類型	新居浜海域（乙）、東予港西条地区航路泊地（乙）、西条海域（甲）、東予海域（甲）、東予海域（乙）、河原津漁港、三島・川之江地先海域（4）	東予港西条地区航路泊地（乙）、東予海域（甲）

イ 全窒素及び全りん的环境基準の達成状況（海域のみ）

項目	令和3年度	令和2年度
全窒素	100%（5水域）	100%（5水域）
全りん	100%（5水域）	100%（5水域）

(2) 健康項目

調査を実施した67地点（河川39地点、湖沼6地点、海域22地点）全てにおいて、環境基準を達成した（令和2年度も達成）。

健康項目の調査結果概要

（単位：mg/L）

項目	調査結果	基準値
カドミウム	<0.0003	0.003以下
全シアン	<0.1	検出されないこと
鉛	<0.005	0.01以下
六価クロム	<0.02	0.05以下
砒素	<0.001~0.007	0.01以下
総水銀	<0.0005	0.0005以下
メチル水銀	<0.0005	検出されないこと
PCB	<0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン	<0.002	0.02以下
四塩化炭素	<0.0002	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	0.1以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.001	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	0.006以下
トリクロロエチレン	<0.002	0.01以下
テトラクロロエチレン	<0.001	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	0.002以下
チウム	<0.0006	0.006以下

シジピン	<0.0003	0.003以下
チオベンカルブ	<0.002	0.02以下
ベンゼン	<0.001	0.01以下
セレン	<0.002	0.01以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	<0.02~2.1	10以下
ふっ素	<0.08~0.49	0.8以下
ほう素	<0.02~0.3	1以下
1,4-ジメキサン	<0.005	0.05以下

### (3) ダイオキシン類

調査を実施した13地点（河川9地点、海域4地点）全てにおいて、環境基準を達成した（令和2年度も達成）。

#### ダイオキシン類の調査結果概要

区分	水質 (pg-TEQ/L)			底質 (pg-TEQ/g)		
	地点数	調査結果	基準値	地点数	調査結果	基準値
河川	9	0.068~1.0	1以下	8	0.12~7.4	150以下
海域	4	0.080~0.089		4	0.31~4.2	

### (4) 要監視項目

調査を実施した28地点（河川23地点、海域5地点）において、2地点でアンチモンが、1地点で全マンガンが、1地点でウランが指針値を超過した（令和2年度も同様）。

#### 要監視項目指針値超過地点の調査結果概要

(単位：mg/L)

区分	超過地点	項目	調査結果 (年平均値)	指針値	要因等
河川	加茂川水域St-7	アンチモン	0.086	0.02	地質由来
	砥部川水域St-2		0.063		
	野村ダムサイト	全マンガン	0.42	0.2	
海域	松山海域St-8	ウラン	0.0032	0.002	海水由来

### (5) その他項目

内分泌攪乱化学物質（環境ホルモン物質）については、調査を実施した5地点（河川1地点、海域4地点）全てにおいて、検出されなかった（令和2年度も5地点で検出されず）。

#### 内分泌攪乱化学物質の調査結果概要

(単位：μg/L)

区分	調査地点数	4-オクチルフェノール	ビスフェノールA	DDT
河川	1	N. D.	N. D.	N. D.
海域	4	N. D.	N. D.	N. D.
定量下限値	—	0.01	0.01	0.05

注) N. D. : 検出されず